

令和2年9月議会定例会一般質問

矢野 厚子 議員

【質問事項】

1 町民の感染症等の予防について

(質問要旨)

(1) 現在インフルエンザ予防接種が65歳以上1,400円、65歳未満1,900円で、他町村に比べて安く実施されているが、無償化は考えられないか。「コロナウイルス感染症との識別の有効な判断や病状の悪化防止に有効」と日本感染症学会で提言されていて、事前の予防が医療費の抑制につながるのではないか。

『回答』

本町におけるインフルエンザ予防接種実施に伴う自己負担額は、ご質問の内容のとおり、65歳以上の定期接種（予防接種法に基づくワクチン接種）1,400円、65歳未満の任意接種1,900円となっております。ご質問の「現在の自己負担額を公費で負担して無償化できないか。」についてお答えします。現在、インフルエンザを含む各種予防接種事業は、菊池地域2市2町等で構成している菊池郡市保健協議会と菊池郡市医師会において接種委託料を協議し、契約に基づき医療機関で実施しております。令和2年度インフルエンザ接種委託料は、4,321円で委託契約し、自己負担を除いた金額を町が負担しております。令和2年度当初での委託料予算額は、65歳未満(2,421円×14,000人=33,894,000円)、65歳以上(2,921円×4,500人=13,144,500円)、併せて47,038,500円を計上し、委託契約は、すでに締結済であります。また、この委託契約を含む本町の予防接種事業は、菊池圏域2市2町と医師会の協議により各市町統一した委託料及び自己負担額で実施されている状況にあることから、2市2町の住民負担が同一の金額で実施していくことが望ましいと判断し、現時点での無償化は考えておりません。

なお新型コロナウイルス感染症との同時流行が懸念されますので、インフルエンザ予防接種を積極的に推奨してまいります。

(2) 現在、後期高齢者歯科口腔検診と歯周病健診が特定の年齢で実施されているが、受診率は低いと聞いている。予約したり、交通手段等利用しにくい点があると思われる。口腔ケアはコロナウイルス感染症や誤嚥性肺炎などのリスク減につながると県の歯科医師会長の先日の熊日の紙面で語っている。菊陽町のデータヘルス計画では、特定検診受診率、特定保健指導実施率が目標値を達成していないと大きく赤字で書いてある。医療費において、外来医療費に比べて入院医療費が高いとも書かれています。歯科衛生士の訪問診療を利用して、ふれあいサロン等で実施を含め健康維持の基本となる口腔ケアのあり方の再検討ができないか。

『回答』

町で実施している歯科検診については、後期高齢者医療被保険者を対象とした「後期高齢者歯科口腔健診」と40、50、60、70歳の節目年齢者を対象とした「歯周疾患検診」を委託した歯科医療機関において実施しております。

「後期高齢者歯科口腔健診」については、後期高齢者医療保険証の送付の際に受診勧奨パンフレット配布での案内、健診申込者で未受診者への電話勧奨、町内歯科医療機関への健診委託の協力依頼、歯科医師による歯科健康出前講話等で受診勧奨に取り組んでおります。

また、「歯周疾患検診」については、対象者全員への受診案内通知に加え、未受診者への受診再勧奨はがきの通知、広報等での周知、町内歯科医療機関への健診委託の協力依頼を行いました。

その他、介護予防事業として、ふれあいサロン等の場において、歯科衛生士による歯科口腔管理方法及び歯科検診受診勧奨を行っております（歯科衛生士による診療は不可）。このように様々な受診勧奨の成果として、昨年度の「後期高齢者歯科口腔健診」受診者数は、前年度より25人増加の30人、また「歯周疾患検診」の受診者数は、前年度より39人増加の263人となりました。

歯周病による糖尿病、心臓病、脳血管疾患等を含む生活習慣病との関係も分かっていることから、口腔健診の重要性を町としても認識しているところです。

協力医療機関先は、23箇所あり、町内で受診しやすい体制を取っているところですが、さらなる受診率向上のための方法を町嘱託歯科医とも連携しながら検討してまいります。

なお、ご指摘のあった「第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第3期特定健康診査等実施計画」に記載されている特定健診受診率、特定保健指導実施率については、生活習慣病対策を目的とした健診、保健指導であり、歯科健診は含んでおりません。

【質問事項】

2 指定ゴミ袋を植物由来に

（質問要旨）

（1）現在、町の指定ゴミ袋は石油系の物が使用されているが、町長がプラスチックの海洋汚染を防ぐために、エコバッグの配布を決定されたが、今レジ袋はほとんど植物由来の物が使用され、二酸化炭素の排出にも考慮されている。環境への配慮をもう一步すすめるために、町の指定袋を「バイオマスプラスチック」製にできないか。環境省が導入に向けたガイドラインの作成を行っている環境省のホームページにも掲載されていて、九州では北九州市が今年秋から使用予定とされている。ぜひ町も先駆けて環境への配慮が検討できないか。

『回答』

本年7月1日から、レジ袋が有料化されましたが、これは、脱炭素社会に向けて、国民のライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

町としましても、脱炭素社会に向けて、レジ袋を含む不要なプラスチックごみの削減、環境問題解決の第一歩につながるよう、全世帯向けにマイバッグを配布し、普及促進を図ることで、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題へとつないでいきたいと考えております。以上のように、いろいろな対策に取り組むことは「新しい生活様式」を実現する社会的な環境整備を行う取組であると考えており、このことは、新型コロナ対策に通ずるものであります。

御質問の「町の指定ゴミ袋を『バイオマスプラスチック』製にできないか」については、材料の供給とコストの課題があり、現在、指定ゴミ袋の材質は低密度ポリエチレンで、石油由来のプラスチックを利用しておりますが、資源物ゴミ袋（緑）と不燃物ゴミ袋（黄）は、収集し破袋した後、新たな物品にするため、再資源化しています。燃やすゴミ袋（赤）

は、現在建設中の「菊池環境工場 クリーンの森合志」において、焼却処理の際に発生する熱エネルギーを利用し発電する「サーマルリサイクル（エネルギー回収）」を行い、CO₂削減を図ることとしています。

また、環境省によりますと、自治体での指定ゴミ袋へのバイオマスプラスチック導入のための、技術開発やコストの課題解決に向けての利活用検討業務を、今年度から来年度にかけて実施中とのことであります。本町は、熊本都市圏において、2050年温室効果ガスの実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しており、令和3年度に作成される予定のガイドラインを注視していきたいと考えています。